

あいサポート運動の推進について

1 経緯

平成28年4月に、障害者差別解消法が施行され、障害を理由とする差別の禁止や、障害者への配慮が求められました。

山口県では、これに先立ち平成27年から、障害のある人がいきいきと活躍できる地域社会を実現するため、あいサポート運動に取り組んでいます。

2 あいサポート運動とは

- 県民の方に、様々な障害の特性、障害のある方が困っていること、障害のある方への必要な配慮などを理解していただく研修（あいサポーター研修）を受けていただき、「あいサポーター」として、障害のある方に対して、ちょっとした手助けや配慮を実践していただく運動です。
- 「あいサポーター研修」を受けた方に、シンボルマークのバッジを、サポートを希望する障害者の方には、「サポートマーク」を配布しています。



あいサポートバッジ
(サポーターシンボルバッジ)



サポートマーク

- 「あいサポート運動」に協力していただく企業・団体は、「あいサポート企業・団体」として、認定しています。
これまでに、多くの障害福祉サービス関係団体を「あいサポート企業・団体」として認定しています。
- 「あいサポーター研修」は、団体や地域等からの申込みに基づき「あいサポートメッセンジャー（研修講師）」を派遣して行います。DVDを視聴できる環境と研修会場を準備していただければ、講師派遣に係る費用はかかりません。
また、Web会議システムを用いた遠隔研修の開催も可能です。（ただし、当方において、対応可能な研修講師を手配できる場合に限りです。）

3 事業者の皆様へのお願い

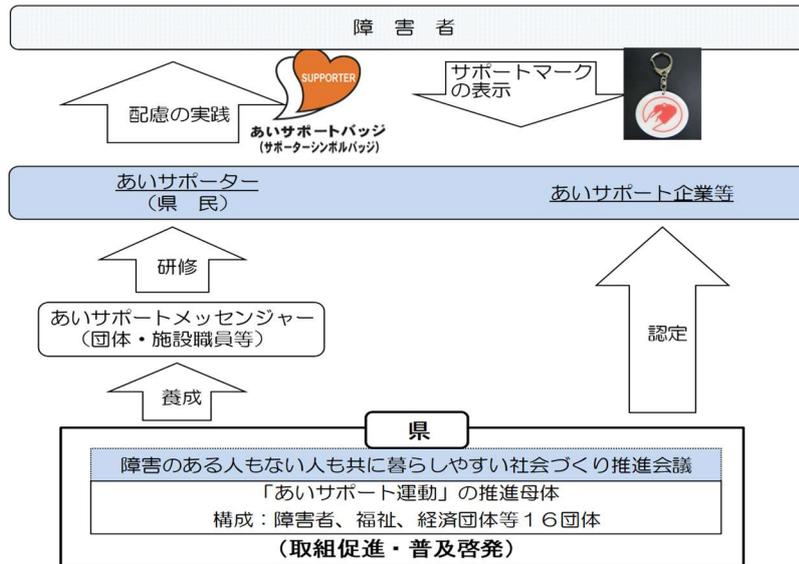
- 障害特性の理解やちょっとした配慮等を学ぶことができることから、職場研修として、あいサポーター研修の実施について、ぜひご検討ください。
- 誰もが暮らしやすい地域社会を実現するためには、企業・団体の皆様の役割が重要です。あいサポート企業・団体の申請について、ぜひご検討ください。

※参考

【令和8年2月末の運動の状況】

あいサポーター数	42,696人
認定企業・団体数	337企業・団体
あいサポートメッセンジャー数	557人

【事業フレーム】



【ヘルプマーク】

1 概要

障害のある方や妊娠中の方などが身に付けることで、周囲に配慮を必要としていることを知らせるヘルプマークを、県内に広く普及させるため、県が作成し、市町、健康福祉センターなどで配布

2 配布対象者

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など外見からは分かりにくいのが、援助や配慮を必要としている方

3 配布場所等

- ストラップ型ヘルプマーク：市町、健康福祉センター、児童相談所、県厚政課
- ヘルプカード：県厚政課ホームページに掲載（ダウンロードして使用可能）



ストラップ型ヘルプマーク



ヘルプカード